

## 凍結精子の保管延長に関する同意書

別紙説明書とともに下記事項について確認し、患者記入欄に署名してください。(改変可能な筆記具は使用不可)

※控えは発行致しませんので、必要な場合はご自身でコピーをお取りください。

なごや ART クリニック 院長 服部幸雄 殿

私たち夫婦(事実婚カップルも含む)は凍結精子の保管延長を希望します。保管延長に関して、生殖補助医療に関する説明文書「IV. 胚凍結保存に関する説明書」と「凍結検体の保管手続きに関するご案内」によって下記事項について十分理解・納得し、自らの意思で夫婦合意の上、保管延長に同意します。

## 〈確認事項〉

- ✓ 保存期間および継続手続きについて
- ✓ 廃棄について
- ✓ 離婚した場合、妻が死亡した場合、妻が行方不明になった場合は、精子の所有権は夫に帰属し、夫の意思確認によって、その後の精子の取り扱いを判断すること
- ✓ 更新後の精子の凍結保存期限は1年間となること。次回の更新期限前に胚移植等の治療を開始しても保管料の返金はしないこと

## 〈免責事項〉

- ✓ 万一天災、不可抗力などの予期せぬ事情(地震、火災、検体が回収できない等)により使用不可能になった場合には、当院は一切責任を負いかねること
- ✓ ご夫婦において凍結保存精子の取り扱いに関して意見に相違があり、ご夫婦片方の申し出により融解・使用または廃棄した場合には、当院は一切責任を負いかねること

患者記入欄 「凍結精子の保管延長」に 同意します 同意しません (どちらかにチェックを入れてください)

夫 夫  
患者 ID 患者署名(直筆) 同意年月日: 20 / /

妻 ID 妻・家族署名(直筆) 同意年月日: 20 / /

(患者本人が未婚で未成年の場合、家族(親権者)のご署名をお願いします。IDは不要です)

住所 〒

自費で更新 保管料振込日: 20 / / 保険で更新(妻が治療中の方)

必ずご本人がそれぞれ直筆でご署名ください。代筆は一切不可です。識字可能な文字で記載してください。

- ・ 筆跡に疑いがある場合や読めない字で書かれている場合は、受理しないことがあります。本人以外の方が署名された同意書を提出された場合、有印私文書偽造となる可能性があり、また当院では本人以外の方が署名された同意書を提出され受理した事による一切の問題について責任を負わないものとします。
- ・ 夫婦関係に変更があった場合(離婚、夫婦関係の解消等、協議・調停中も含む)には、速やかに当院へ連絡してください。
- ・ この同意書の提出がない場合は、保管延長を行うことができません。本同意書を提出した後でも随時これを撤回することが可能です。同意を撤回したことにより不利益を受けることはありません。撤回する場合はご夫婦で来院して手続きを行って下さい。

なごや ART クリニック 院長 服部幸雄

スタッフ使用欄			
医師	受付	培養	備考